

「令和元年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」における
保管試料の分析の実施について

化学物質の人へのモニタリング調査では、調査対象者の同意を得た上で、平成 23 年度以降の事業で採取した生体試料（血液、尿）を保管し、日本人における化学物質に関する知見を得ることを目的として、将来にわたって国内外の研究に幅広く利用することとしています。

今般、こうした目的に資するものとして、これら保管中の生体試料の一部について、別紙のとおり、化学物質分析を行うこととしましたので、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省及び厚生労働省通達、平成 26 年 12 月 22 日告示、平成 29 年 2 月 28 日一部改正）」に基づき、試料の利用目的等の概要を下記のとおり通知します。

なお、分析を委託する分析機関には、個人情報提供されません。

<通知事項>

① 試料の利用目的及び利用方法：

化学物質の人へのばく露量に係るモニタリングデータの充実のため、日本人の化学物質の曝露状況の把握及び相関分析等のための基礎情報を整備することを目的としています。

② 利用する試料の項目

平成 30 年度に取得した血液試料・尿試料
平成 28 年度に取得した血液試料の一部

③ 利用する者の範囲

環境省及び環境省の委託する分析機関

④ 試料の管理について責任を有する者の指名又は名称

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

<お問い合わせ先>

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室
バイオモニタリング担当

電話：03-3581-3351（内線 6346）

FAX：03-3580-3596

E-mail：hoken-risuku@env.go.jp

(別紙)

「令和元年度化学物質の人へのばく露量モニタリングに係る試料分析」
分析対象化学物質

表1. 血しょう (平成30年度採取分)

分類	分析対象化学物質	検体数
ダイオキシン類 (29種類) 注	PCDD (7種類)	90 検体
	PCDF (10種類)	
	コプラナーPCB (12種類)	
重金属類	総水銀	90 検体
	鉛	
	カドミウム	
	総ヒ素	
	銅	
	セレン	
	亜鉛	
	マンガン	

注：ダイオキシン類のうち毒性があるとされている29種類の分析を実施

表2. 血球 (平成30年度採取分)

分類	分析対象化学物質	検体数
重金属類	総水銀	90 検体
	鉛	
	カドミウム	
	総ヒ素	
	銅	
	セレン	
	亜鉛	
	マンガン	

表3. 早朝尿（平成30年度採取分）

分類	分析対象化学物質	検体数
重金属類	カドミウム	87 検体
	ヒ素（3価）	
	ヒ素（5価）	
	モノメチルアルソン酸	
	ジメチルアルシン酸	
	アルセノベタイン	
ネオニコチノイド系農薬 及び代謝物	アセタミプリド	
	イミダクロプリド	
	チアクロプリド	
	チアメトキサム	
	クロチアニジン	
	ジノテフラン	
	ニテンピラム	
	デスメチルアセタミプリド	
	チアクロプリドアミド	
	デスメチルチアメトキサム	
フェニルピラゾール系農薬 及び代謝物	フィプロニル	
	フィプロニルスルファイド	
	フィプロニルスルフォン	
グリホサート系農薬 及び代謝物	グリホサート	
	グルホシネート	
	アミノメチルリン酸	
有機リン系化合物代謝物	ジメチルリン酸	
	ジエチルリン酸	
	ジメチルチオリン酸	
	ジエチルチオリン酸	
ピレスロイド系化合物代謝物	フェノキシ安息香酸	
	ジメチルシクロプロパンカルボン酸	
カーバメート系化合物代謝物	トリクロサン	
フェニトロチオン代謝物	3-メチル-4ニトロフェノール	
パラチオン代謝物	p-ニトロフェノール	
可塑剤関係	フタル酸モノブチル	
	フタル酸モノ-2-エチルヘキシル	
	フタル酸モノベンジル	

	フタル酸モノ-2-エチル-5-オクソヘキシル
	フタル酸モノ-2-エチル-5-ヒドロキシヘキシル
	ビスフェノール A
パラベン類	メチルパラベン
	エチルパラベン
	プロピルパラベン
	ブチルパラベン
	ベンジルパラベン
その他	アセフェート
	メタミドホス
	コチニン
	カフェイン
	8-ヒドロキシ-2'-デオキシグアノシン
	ベンゾフェノン 3

表 4. 血しょう（平成 28 年度採取分）

分類	分析対象化学物質	検体数
ダイオキシン類（29 種類） ^注	PCDD（7 種類）	40 検体
	PCDF（10 種類）	
	コプラナーPCB（12 種類）	

注：ダイオキシン類のうち毒性があるとされている 29 種類の分析を実施